



会報浦和支部

第 81 号
平成27年8月1日発行

発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗 重美

平成27年6月1日現在
総会員数 261名

定時総会 小栗新支部長を選出

～二つの『わ』（『和』と『輪』）を大事にした運営～

5月9日(土)午後3時よりさいたま市民会館うらわにて、平成27年度定時総会および政治連盟報告会が開催されました。

定時総会は、小栗重美副支部長の開会の言葉のあと、赤坂昌雄支部長より「あいにくの空模様の中お集まりいただきありがとうございます。この後承認される支部事業にぜひ積極的に参加してください」との挨拶で始まり、廣瀬土夫会員が議長に、古川美保会員が円滑な議事運営のためのサポート役として副議長に選出されました。

まず、議長より、定足数の確認があり、4月1日現在の会員数255名に対し154名（うち委任状による出席104名）の出席を得て、本定時総会は有効に成立しました。続いて、議長より、議事録作成人に細谷百合江会員、議事録署名人に大森靖之会員が指名され、上程された各議案の審議に入りました。



小栗新支部長

第1号議案「平成26年度事業報告」および第2号議案「平成26年度収入支出決算報告・監査報告」の件が一括上程され、山崎智博総務部長および藤田義晴経理部長による説明と、吉野敏和監事からの監査報告の後、



議長 廣瀬 副議長 古川

いずれも原案通り可決承認されました。続いて、第3号議案「浦和支部規則一部改正」が上程されました。今回の改正は、支部の事務所を支部長の事務所に置くことを明記し、また「個人支部会員」という定義を新設して行政書士法人の社員や使用人行政書士の支部規則上での地位を明確にするなど、所要の変更を行うものです。本議案は特別決議要件を満たす賛成多数により原案通り可決承認されました。その後、第4号議案「平成27年度事業計画」および第5号議案「平成27年度収入支出予算」が一括上程され、山崎総務部長および藤田経理部長がそれぞれ説明し、いずれも原案通り可決承認されました。

第6号議案では、任期満了に伴う平成27年・28年度支部役員を選任の件が上程され、小栗新支部長（新任）以下新役員が選任されました。最後の第7号議案では、本会定時総会代議員26名および予備代議員2名が選出されました。各議案の審議においては、「支部会費滞納者にはどのようなアプローチを行っているのか」「支部が管理する野立て看板はどこにあるのか」「議長や副議長の定時総会での議決権の取扱はどうなっているのか」など、会員と執行部との間で、支部運営や議事に対する活発な質疑応答が繰り広げられました。

全ての議案の審議が終了。議長および副議長が降壇の後、3期6年の長きにわたり浦和支部を率いてきた赤坂前支部長から挨拶をいただき、会場からの万雷の拍手でもって功績を称え、嶋根賢一副支部長の閉会の言葉により総会は終了しました。例年であれば引き続き、政治連盟の定期大会が行われるところですが、同連盟の規則改正により、今年度からは定期大会に替わるものとして報告会が行われた後、同会場にて中島由雅総務部副部長の司会のもと、荒岡克日本会会長、田口邦雄政連副会長、橋本俊治大宮副支部長を来賓にお迎えして懇親会が開催されました。福永正子副支部長の開会の挨拶に続き、小栗支部長より「赤坂前支部長が浦和支部50周年記念行事の挨拶で述べられた『行政書士は夢を実現する仕事である』という高い理想を引き継ぎ、二つの『わ』（『和』と『輪』）を大事にして、この浦和支部を皆様と共に運営していきたい」との所信が披露されました。赤坂博道顧問の乾杯の発声により祝宴に入り、歓談、カラオケを大いに楽しみました。最後は恒例の「青い山脈」と「上を向いて歩こう」を全員で合唱し、矢舗昭二相談役による本締めで閉会しました。

(総務部 大森 靖之)



正副議長を囲んで記念写真

新 支 部 長 挨 拶

先日の総会にて支部長に就任させていただきました小栗重美です。

当支部は会員の皆様、諸先輩の皆様のご尽力により、県下最大の支部として約260名の会員を擁し、一昨年は前支部長のもと50周年を迎え、100周年に向かっての一步を踏み出しました。

そうした中で支部長を引き継がせていただき、身が引き締まる思いです。会員の皆様のご支援、ご協力をいただきましてこの大役を務めてまいりたいと思います。

私自身は現在54歳ですが、補助者を経て平成2年に登録し、いつのまにか四半世紀を超えて行政書士の世界で生きてまいりました。その間行政書士は時代とともにますますその活動分野を広げ、更にITの活用により活動範囲も格段に拡がりました。若手の行政書士を中心に、手軽に日本全国から情報入手し、各地の行政書士と交流している様は隔世の感があります。

また、逆を言えば全国から支部のエリア内においても活動を行うことが可能になってきております。

こうした状況の中、当支部では地元密着である特性を活かして、地に足をつけた「face to face」での会員の交流を深め、相互の協力関係から生じる相乗効果をもって、更なる業務能力の向上、知名度のアップを図るとともに、今まで以上に地域の市民、企業、各種団体等の皆様に利用していただけるように努力してまいります。

さて行政書士法の改正により、今年度は第一回目の特定行政書士の特別研修が行われ、初めての特定行政書士が支部からも誕生することでしょう。

いま我々の新たな扉が開かれていきます。それがどんなに小さいものでも、大きく開いていくためにはまずは扉に手をかけてこじ開けて行かねば何も始まりません。そうした意味でも新たな時代へ突入する年として、皆様と共に行政書士の「和と輪」を広げてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。



支部長
小栗 重美

今年度、担当する部門は、総務部と広報部です。ベテランの部長、部員さんがいらっしゃいますので、安心しております。しかし、未経験のことも多く、皆様にはお世話になると思います。ここは、心機一転真剣に働いてまいります。

ご承知のとおり、当支部は260余名という県下最大の会員数を誇っております。

会員が増えているのは、なにも、県庁所在地、交通アクセス、マーケットの充実だけではなく、当支部の、人材の多様性、業務執行能力の高さ、人材育成力等によるところも大きいといえます。

今後は更に組織や仕組みを改善し「事務所を持つなら浦和支部だ」と多くの行政書士の方に思っただけりよう、小栗重美支部長を中心に団結して取り組んでいきますので、皆様のご指導ご鞭撻、宜しくお願い申し上げます。

このたび経理部長に任命されました佐久間康です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

経理部では山崎智博前々経理部長、藤田義晴前経理部長の尽力により、支部会費の口座振替や市民相談会日当支払のシステム化など様々な改革を進めてまいりました。

支部行事の屋台骨を支える会費の徴収は、非常に労力を要する大変な仕事であったと聞いております。しかし、皆様のご協力もあり、口座振替も会員数の65%近くの使用率となっております。

手続きに時間とお金のかかる振込と違い、利便性の高い口座振替は会員の皆様にも大変なご好評をいただいております。

今年度はこの口座振替の使用率のアップに頑張っていきたいと思っております。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、今年度の経理部はなにか新しいことを始めるということではなく、経理に関して確実に堅実にそして、フットワークは軽く、各部の方々の足を引っ張ることなきよう努めていきたいと思っております。

中島由雅副部長、西村寿恵部員という強力なメンバーがそろいましたので、より堅実な経理部を目指し頑張っております。



経理部長
佐久間 康

新 役 員 挨 拶

平成27年度の支部総会において、副支部長の大任を拝しました藤田義晴です。これまでは、創立50周年事業、50周年史編纂事業、経理部長として仕事をさせていただきました。前赤坂支部長はじめ、会員の皆様のご理解とご協力を得、無事その任を果たすことができました。改めて、御礼申し上げます。



副支部長
藤田 義晴

皆様こんにちは。この度、企画部長を仰せつかりました廣瀬土夫でございます。

企画部初年度の目標として、研修等を通じ会員の皆様との関係強化を目指します。企画部内では、研修等の準備、他部門との共同作業などの準備、他部門との共同作業などの有机的関係構築を推進してみます。

企画部員は社会人経験や年齢・性別、他士業との



企画部長
廣瀬 土夫

ネットワークなど、多様性を活用し、有益な研修が提供できるよう、各自情報収集に努めて参ります。

専門家として、いつでも顧客の満足と納得性を得られるよう均衡のとれた知識習得と実務実践により、解決能力を向上させ続けるため、個人または支部活動などの仕組みが必要ですが、では、どうやって研修を選定し講演を構築するかは、大きな課題のままです。是非、より良い研修実現に向け、会員の皆様からのご指導や情報提供などお願い申し上げます。

一歩ずつ自治体、経済団体、教育機関などに対して、益々頼られる浦和支部を目指し小栗重美支部長、福永正子副支部長のアドバイス等を受け、企画部全員で役割を分担しながら外部団体との組織的關係構築に取り組んで参ります。

企画部活動に対し、会員皆様方のご指導、サポートをよろしくお願い申し上げます。

厚生部長の利根澤誠と申します。入会して14年目。趣味はカラオケと将棋（アマ3段程度）。厚生部長は2回目です6年ぶりとなります。

理事になってからは、渉外監察部の時もありましたが、それ以外はずっと厚生部です。

支部は会員数260名余の大きな支部となりましたが、厚生部の課題は、事業を行っても参加者は横ばいで推移しているという点です。そこで、参加者を増やすことに力を入れていきたいと考えています。

具体的には

- 1) 昨年まで行っていた日帰り研修をやめ、新たに福利厚生等事業を行う。
- 2) 会員の交流を深めてもらうために、同好会活動への支援を検討する。
- 3) 毎年25人前後しか参加者がいない一泊研修について、多くの会員に参加してもらえるように、内容に検討を加える。

ということです。

どうかよろしくお願い致します。

このたび、理事・総務部員の役を仰せつかりました大森靖之です。

埼玉県下のみならず全国的に見ても会員数において随一の支部の役員を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

若輩者ゆえ、諸先輩方には知識・経験どちらも足元にも及びませんが、与えられた職責を十分に果たせるよう、鋭意、努力を重ねてまいり所存です。会員の皆さまには、引き続きのご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い致します。

昨年度は、創立50周年記念誌プロジェクトのメンバーとして、大変貴重な経験をさせていただきました。



厚生部長
利根澤 誠



総務部員
大森 靖之

その編纂の過程で特に印象的だったのは、諸先輩方が、浦和支部の発展と会員一人ひとりの発展とを一致させるために、多大な情熱を傾けられているお姿でした。詳しくは、浦和支部のホームページにて公開されておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

現在の支部事業の一つひとつが諸先輩方の努力と英知の賜物であることを胸に刻み、それを次世代に引き継ぎ、そしてより発展させていくために微力ながら貢献できればと思っております。

このたび、厚生部員を仰せつかりました、小野寺信夫と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

私は、年齢的には歳を重ねているものの、平成24年4月に行政書士登録をいたしました、まだ、3年を経過したばかりの若輩者です。

利根澤誠部長を始め諸先輩方のご指導・ご教授のもと、微力ながら皆様方の親睦の輪が広がるよう努力したいと存じております。

行政書士登録の初年度に日帰り研修・一泊研修旅行に参加をさせていただきましたが、その際、諸先輩の方より、様々な励ましのお言葉を頂戴しました。

サラリーマンを定年退職したばかりで、不安な気持ちでいっぱいでしたが、お陰さまでなんとかやっていこうという勇気を頂きました。

新しく会員になられた方には、ぜひ全員参加していただき、諸先輩方との交流を通じて有意義な厚生行事になればと願っております。

最後に、重ねまして数多くの皆様にご参加をいただくことを、お願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。今後共よろしくお願い致します。

理事外新部員挨拶

平成25年10月登録の落合剛之と申します。

学生時代に聞きかじった法律にかかわる職業に従事していきたいと思いい立ち、行政書士登録をしました。

私がこの一年半あまりのささやかな経験から感じたことは、先輩方のご努力にもかかわらず、まだまだ行政書士の職域や社会的評価については、けっして満足できるものではないということです。そして、残念に思うのは、行政書士ご本人のお声から、「そのようなことが大きく変わるには、あと50年かかるであろう」などという言葉をあたりまえに耳にすることが、ままあることです。

一方で、浦和支部のみなさまとの触れ合いを通して、支部会員の方々は、強いご意志をもって、そのような現状を改善しようというご意欲に溢れているということ、実感しています。



厚生部員
小野寺 信夫



企画部員
落合 剛之

生意気なことを書きましたが、今後とも、みなさまにおかれましては、よろしくご指導・ご鞭撻たまわりますよう、お願いします。

はなはだ微力ではありますが、県下随一の大所帯の一員として、他の支部を牽引していく気概で、初心を忘れず、品位・品格を欠くことなく精進していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この度、はじめて渉外監察部員を仰せつかりました飛田査武と申します。

私は平成23年7月に登録を致しました。入会当時は20代後半、右も左も全く分からず、とても不安でしたが、諸先輩皆様から温かいご指導を頂きながら、早くも4年が経ちました。



渉外監察部員
飛田 査武

今まで何とか頑張ってきたのは諸先輩皆様のおかげそのものだと考えております。

未だ30代前半の若輩ではございますが、会員皆様に何とかお役に立てるように粉骨砕身努めて参りますので、皆様どうぞよろしくお願い致します。

さて、支部規則において、渉外監察部の業務は

- ①関係官公署との連絡に関すること
- ②非行政書士の調査並びに本会への報告に関すること
- ③関係業務団体との協調及び連絡に関することと定められています。

経験豊富な吉田富士雄部長と道正尚志副部长のもと、これらの業務が円滑に進められるように、非才の身ではございますが、足となって、微力を尽くして参ります。

また、特にさいたま市中央区、南区、緑区での市民相談などにおいては、会員皆様にご協力・ご指導を頂戴致したい機会があるかと存じますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この度、初めて広報部員を仰せつかりました坪井健司です。

平成23年に登録し約4年、あっという間に経ってしまいました。まだまだ慣れないことが多く、業務に関しての不安や悩みは常に抱えている状態です。



広報部員
坪井 健司

支部行事には、業務研修会、日帰り・一泊研修旅行等に参加させて頂き、先輩方に実務に関することをはじめ多くのお話を伺ってまいりました。

モチベーションの維持向上、不安の解消等になり、非常に有意義な時間を過ごすことができたと思っております。個人事業主にとって気軽に相談できる同業の先輩、友人の大切さ心強さを実感しております。

今後たくさんお世話になるのだらうと思っておりますが、それだけでなく、少しでも支部の皆様のお役に立てるよう精進してまいりますので、よろしくお願い致します。

第 1 回 研 修 会

《コンサルティング能力の向上について》

7月9日(木)埼玉会館において、『「事業法務」という考え方：行政書士が目指すべきコンサルティング能力の向上について』というテーマで、許認可の専門家であり、日行連第二業務部専門員や東京会新規業務研究座長もされた塩田英治先生を講師にお迎えし第1回研修会を開催しました。

36名の会員が参加し、アンケート結果より6割の方が、各地で講義をなさっている塩田先生の80枚を超えるプロジェクター資料と熱いプレゼンに、「期待以上に良かった」と評価して頂きました。

強めな雨にもかかわらず14名が懇親会に参加し、我先にと先生への質問があり、また各所で会員同士の業務情報交換も行われ、研修同様、熱くかつ和気藹々の雰囲気でした。

翌日には、塩田先生より研修会と懇親会での熱気に、「気付き後の変化に期待」とのメールを支部宛に頂きました。

今まで以上に研修会と懇親会を事務所運営の良い刺激の場として、ご活用して頂ければ幸いです。

(企画部長 廣瀬土夫)



塩田講師

支部PR用リーフレット

支部役員が官公署等を訪問する際に、支部および行政書士業務をPRするためのリーフレットを作成しました。(両面印刷のA4版を3つ折りしたもの)

このリーフレットは、支部のホームページからダウンロードしプリントすることで、会員の方も使用できます。顧客訪問等にご利用ください。



支部看板をご存じ？

支部看板は平成18年の2～3月頃に、本会の助成金と会員による土地の無償提供により設置されました。設置場所は中央区大戸1丁目2番19号で、別所沼公園の西側になります。

広報部では、年2回看板の清掃と周囲の枝葉の伐採を行っております。

